



厚生労働省

沖縄労働局

Okinawa Labour Bureau



Press Release

沖縄労働局発表
平成25年2月1日

担当	沖縄労働局 雇用均等室長 地方機会均等 指導官	松永涼子 面高史代
	電話 (098) 868-4380	

次世代法「子育てサポート企業」、平成25年第1号認定！

— 「社会福祉法人まつみ福祉会」、2月14日(木)「認定授与式」を実施

沖縄労働局(局長 川口秀人)は、平成25年1月、「次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」という)」に基づく「子育てサポート企業」として、社会福祉法人まつみ福祉会(豊見城市)を認定しました。平成25年第1号の認定となります。(資料1)

沖縄県内で子育てサポート企業の認定は8社が受けていますが、同会は平成22年に続く2回目の認定となり、2回認定を受けるのは2社目となります。(資料2)

1 認定企業について(子育てサポート企業「くるみん」認定)

■平成25年第1号認定企業 「社会福祉法人まつみ福祉会」

(所在地:豊見城市)(労働者数約 300 人)

【認定のポイント】

- 行動計画に「子どもが生まれる際の父親の育児休業取得促進」という目標を掲げ、「男性育児休業取得促進啓発ポスター」を作成・掲示する等、周知活動を積極的に実施。
- 取組の結果、計画期間内に男性従業員1名が育児休業を取得し、女性従業員の育児休業取得率が100%となるとともに、全ての従業員の仕事と家庭の両立のため、ノー残業デーの周知などにより残業の削減に取り組む等、9つの認定基準を満たした。
- ◎ 当法人は、平成22年にも「子育てサポート企業」認定を受け、2回目の認定となっています。

2 「認定授与式」の実施について

沖縄労働局では、「認定授与式」を下記のとおり行います。(資料3)

- 1 日 時 : 平成25年2月14日(木) 午前10時~10時20分
- 2 場 所 : 沖縄労働局 局長室 (那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第2地方合同庁舎1号館3階)
- 3 内 容 : 認定通知書、次世代認定マーク授与 等



次世代認定マーク (愛称:くるみん)

3 次世代法に基づく一般事業主行動計画策定届の届出状況について(平成24年12月末現在)

次世代法により、301人以上の従業員を雇用する事業主は、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備を進めるための「一般事業主行動計画」を策定し・労働局に届け出るとともにその内容を公表し、従業員へ周知することが義務付けられています。平成23年4月1日から、「一般事業主行動計画」の策定・届出等の義務が従業員101人以上300人以下の企業へと拡大されました。

■ 平成24年12月末の「一般事業主行動計画」届出状況は下記のとおりです。

301人以上の企業は100%、101～300人の企業は99.6%の企業が届け出ています。

企業規模	届出企業数	企業数 (雇用均等室把握)	届出率
301人以上	95	95	100.0%
101人以上300人以下	267	268	99.6%
100人以下	275	—	—
合計	637	—	—

* 次世代法に基づく認定とは

次世代法は、次代の社会を担うすべての子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために制定されました。「一般事業主行動計画」とは、企業が労働者の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むに当たっての計画期間、目標、目標達成のための対策を定めるものです。

厚生労働省では、「一般事業主行動計画」を策定し、その計画目標を達成するなど、一定の基準を満たした企業を平成19年から「子育てサポート企業」として認定しています。(認定基準:参考2)

沖縄労働局では、平成25年1月末までに、県内の8社を認定しました(※うち2社は2回目の認定)。

* 認定のメリットは、

「子育てサポート企業」として「くるみん」認定を受けた企業は、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を使用することができます。自社の商品、求人広告などに「くるみん」を掲示し、子育てサポート企業であることを広くアピールできるほか、税制の優遇を受けることができます。

◆ 子育てサポート企業に対する税制優遇制度 ◆

認定を受けた企業は、認定を受ける対象となった行動計画の計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得・新築・増改築をした建物及びその付属設備について、認定を受けた日を含む事業年度において、普通償却限度額の32%の割増償却ができます。



次世代認定マーク
(愛称:くるみん)

添付資料

- 資料1 : 「認定企業の取り組み 社会福祉法人まつみ福祉会」
- 資料2 : 「沖縄労働局における次世代法に基づく認定企業名簿」
- 資料3 : 「次世代法に基づく認定授与式」次第
- 参考1 : 「次世代育成支援対策推進法(抄)」
- 参考2 : 「認定基準」
- 参考3 : 「子育てサポート企業に対する税制優遇制度が創設されました」(リーフレット)